

各県立学校長 殿

徳島県教育委員会教育長

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について（通知）

平素より各校においては、熱中症対策についての適切な予防措置を推進いただき、厚くお礼申し上げます。

令和6年度から、従来の熱中症警戒アラートに加え、熱中症特別警戒アラート（以下「特別警戒アラート」と表記）の運用が開始されています。特別警戒アラートが発表される状況は、広域的に過去に例のない危険な暑さとなっていることが想定されるため、普段心がけている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性があります。

このことを踏まえ、特別警戒アラート発表時には、児童・生徒の安全を守る対策を徹底するため、次のとおりの取扱いといたします。

つきましては、各学校においては、別添「熱中症特別警戒アラート発表時の対応について（お知らせ）」を保護者に周知し、適切な対応が徹底できるよう、よろしく願いいたします。

1 特別警戒アラート当日の対応

○県立学校は原則臨時休業とする。

○土日祝日及び長期休業日の学校行事及び部活動等も原則中止とする。

※ただし、徳島県教育委員会が主催者となっていない各種大会、発表会等への参加については、会場等までの行き帰り及び会場等での熱中症対策が徹底されていることなどを総合的に勘案し、学校長が判断することとする。

2 特別警戒アラートの発表基準

○県内全ての情報提供地点において、暑さ指数（WBGT）の最高値が3.5以上となることが予測される場合、前日午後2時頃に発表される。

【県内の情報提供地点】徳島・穴吹・池田・蒲生田・日和佐・海陽・木頭・京上

3 臨時休業の連絡等

○体育健康安全課から、前日の特別警戒アラート発表を各学校（土日祝日の場合は学校長）に連絡する。

○各学校は、翌日の臨時休業を保護者や児童・生徒に周知し、臨時休業中の熱中症予防行動の徹底等について注意喚起する。

4 その他

○各学校は、児童・生徒の実態に応じて、臨時休業となった場合に備え、オンライン学習や家庭学習課題の準備をすること。

○特別警戒アラートが発表されない場合でも、学校所在地や登下校区域等の暑さ指数予測状況等により、学校長が休業措置の検討を行うこと。

《参考》環境省熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

